## 【新規】大阪狭山市水循環計画の概要

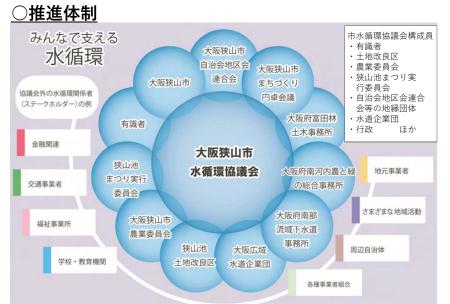
計画名	大阪狭山市水循環計画(R5.3策定)		
提出機関名	大阪狭山市	対象 地域	大阪狭山市全域
メイン課題	地域振興、治水、教育・普及啓発		
計画概要	「水から守る〜水害への対策を強化〜」、「水を活かす〜水資源を活かした地域振興〜」、「水を育む〜次世代に水を引き継ぐ〜」を取組の柱として、「めぐる『水』ともに生きる大阪狭山」を目指す。		
計画の特徴	日本最古のため池「狭山池」では、平成の大改修以後、市民団体が主体となり、各種イベントの開催や清掃活動が行われてきた。これら地域の強みを活かしつつ、本計画ではため池などを活用した治水のほか、教育、広報、観光、コミュニティ形成等の取組を推進。		



計画対象地域(大阪狭山市全域)

## 【実施体制】 大阪狭山市水循環協議会(計画策定主体) 都道府県 地方 公共 政令指定都市 団体 市区町村 国の地方支分部局 有識者 事業者 団体 (NPOなど) 住民 その他(





## ○進行管理

「未来の姿」を実 現するため、「8つの 施策」に揚げる活動 の取組状況は5段階 に毎年評価等、「3つ の柱 | は3段階に5 年ごとに評価等する ことでPDCAを実施。 なお、これらの進 行管理は大阪狭山市 水循環協議会が主体 に行う。